

令和4年第9回美唄市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年9月28日(火) 午前9時30分～午前9時43分
- 2 開催場所 美唄市役所市長会議室
- 3 出席委員 19名
 - 会長 19番 今田邦彦
 - 会長職務代理 18番 畑雄二
 - 委員 1番 澁谷英昭 2番 白木義一
 - 3番 森良明 4番 太田秀樹
 - 5番 貞廣樹良 6番 鈴木孝典
 - 7番 高橋修 8番 吉田彰
 - 9番 長谷川彰徳 10番 赤澤良一
 - 11番 柏葉政良 12番 岩間秀一
 - 13番 中澤裕幸 14番 齊藤良平
 - 15番 峯崎光行 16番 田中政幸
 - 17番 伊藤貢三

欠席委員(0名)

- 4 説明員 高橋事務局長・山下事務局次長・長谷川農業振興係長
- 5 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般報告
 - 第4 議案第31号 現況証明願の件
 - 第5 議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件現況証明願の件
 - 第6 議案第33号 農用地の買入協議要請の

令和4年第9回農業委員会総会

議 長	ただいまより、令和4年第9回美唄市農業委員会総会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。
議 長	日程の第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、議席番号3番森良明委員17番伊藤貢三委員を指名いたします。
議 長	つぎに、日程の第2、会期の決定であります。今期総会の会期は、本日1日と致したいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって会期は本日1日とすることに決定をいたします。
議 長	つぎに、日程の第3、諸般報告に入ります。 諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。
議 長	つぎに、9月6日から開催された、令和4年第3回市議会定例会について、事務局長から報告願います。
事務局長	(報告)
議 長	以上で報告が終わりました。ご質問ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。
議 長	つぎに、日程の第4、議案第31号、現況証明願の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。
長谷川係長	ただいま議題となりました議案第31号現況証明願の件についてご説明いたします。このことについて、証明の可否について審議を求めるものです。調査員につきましては、高橋委員を主任とする、赤澤委員、柏葉委員の3名により9月12日に現地調査を行いました。申請理由は、全て地目変更登記のためです。 (議案朗読省略) なお、調査場所につきましては議案第31号資料のとおりとなっております。以上で事務局からの説明を終わります。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、調査経過等について、高橋委員から説明願います。
高橋委員	9月12日に私と赤澤委員・柏葉委員の3名で現地調査を行いました。1番については、長年に渡り耕作されていないため荒地と

		なっている状況、2番については、住宅車庫として使用しており長年にわたり耕作されていない状況、いずれも農地・採草放牧地以外と判断しました。以上で調査経過の報告を終わります。
議	長	ただいま、説明のあった現況証明願の件について、質疑を行います。
		これに、ご異議ございませんか。
委	員	(なしの声)
議	長	ご異議なしと認めます。
		よって、本件のとおり、証明することに決定をいたします。
議	長	つぎに、日程の第5、議案第32号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。
長谷川係長		ただいま議題となりました議案第32号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。利用権の設定の種類は1番～10番は所有権移転、11～14番は賃借権設定です。
		(議案朗読省略)
		なお、番号1～6番は北海道農業公社が利用権の設定等を受けるものであり9ページ別添1調査書、番号7～11番・13～14番は個人が利用権の設定等を受けるものであり、10ページ別添2調査書、番号12番は法人が利用権の設定等を受けるものであり、11ページ別添3調査書、以上のとおり農用地利用集積計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第32号資料のとおりのとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては9月28日を予定しております。以上で事務局からの説明を終わります。
議	長	ただいま事務局から説明があった農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件について質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委	員	(なしの声)
議	長	ご異議なしと認めます。
		よって原案のとおり決定をいたします。
議	長	つぎに、日程の第6、議案第33号、農用地の買入協議要請の件

長谷川係長	を議題といたします。事務局から、説明を求めます
	ただいま議題となりました、議案第３３号農用地の買入協議要請の件についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第１６条第１項の規定に基づき、次のとおり申し出のあった、農用地の買入協議要請の可否について審議を求めるものです。
	（議案朗読省略）
	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を図るため、北海道農業公社による買入が特に必要と認めたため、市に対し買入協議を行うよう要請するものです。なお、場所につきましては、議案第３３号資料のとおりとなっております。
	以上で事務局からの説明を終わります。
議 長	ただいま事務局から説明のあった、農用地の買入協議要請の件について 質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委 員	（なしの声）
議 長	ご異議なしと認めます。
	よって、原案のとおり要請することで決定をいたします。
議 長	以上をもちまして、第９回農業委員会総会は閉会いたします。